

3. 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）について

- (1) 概ね5年の期間で、単なる廃止（スクラップ）になっていないか
- (2) 保育所での待機児童の解消を、なぜ認定こども園の開設で図らないのか
- (3) 現状と課題では、市立幼稚園の取り組みの評価がないことについて
- (4) 市立幼稚園の再配置方針には、交通手段としてのスクールバスの整備を
- (5) 幼稚園の廃園後の跡地利用についての見解を

【答弁】

3. 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）について（1）から（5）につきまして、順次お答えいたします。

はじめに、（1）についてですが、今回のあり方基本方針（素案）における市立幼稚園のあり方につきましては、園の数だけを見ますと、議員ご指摘のとおりスクラップと見えますが、一方では、富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会で示されましたように、以前より市民からニーズの高い3年保育と預かり時間の延長を実施することにあります。そのために、重要な社会性を育むための集団での幼児教育をすすめるために一定の園児数を維持している園、また、本市の地域的なバランスを考慮した園を選び、6園を再配置する案をお示ししたものです。

本基本方針（素案）を市民のみなさまのご理解を得て、実施することになれば、本市で初めての市立幼稚園における3年保育の実践をとおして、市立幼稚園の良さをご理解いただき、ご支援いただけるよう市立幼稚園の継続に努めてまいりたいと考えております。

次に（2）についてですが、保育所の待機児童は0歳から2歳児に集中しておりますので、待機児童解消と公立幼稚園の認定こども園化を合わせて考えますと、低年齢児受け入れに伴う保育士の確保や、調理室の整備など新たな経費が必要となります。施設整備につきましては、市立施設の整備は国からの補助対象外とな

り、全額が市の負担となりますが、民間で整備する場合は補助対象となり、補助基本額の1/12の市負担で整備が可能となります。費用対効果の面からも保育の受け皿の部分は民間活力を利用したい考えでございます。

次に（3）についてですが、本市の市立幼稚園における幼児教育は、地域の保護者はもとより、対外的にも高い評価をいただいております。素案の中での「現状と課題」につきましては、人口減少の状況や、幼稚園・保育所の園児数の状況をお示ししており、再配置の必要性に向けての現状と課題として就学前児童数の推移と園児の状況をお示しし、園における集団の必要性を表しています。これまで市立幼稚園で培ってきた幼児教育のノウハウを、再配置する幼稚園において継続していく事を目的としており、とりわけ障がいのある子どもを含めたすべての子どもたちに等しく集団による幼児教育を保障することが必要であると考えております。

続いて（4）についてですが、保護者が市立幼稚園を選択される理由として、送迎時に保護者と子どもが時間を共有することで親子のコミュニケーションの充実が図られることや、保護者が毎日、園の職員と顔を合わせて言葉を交わす機会があることにより、園での様子や家庭における子育ての悩み相談ができることなどが挙げられます。これらは、バスによる送迎では得られない良さであると認識しております。

一方で、再配置により現状より新配置園までの距離が遠くなる方もおられることから、保護者のみなさまの利便性向上のために、駐車場の確保などの環境整備を考えております。

最後に（5）についてですが、廃止園の跡地利用につきましては、待機児童を解消するための認可保育施設の誘致や、子どもの居場所となる施設、在宅での育児を支援するための地域子育て支援施設等、今後すべての可能性を排除することなく検討してまいりたいと考えております。